鹿沼東地域包括支援センター（委託）地域ケア会議

（鹿沼市における個を支えるネットワークづくりと個別対応）

近隣の協力者、家主等

生保ワーカー

市消費生活センター相談員

民生委員

県西センター保健師

病院MSW

訪問看護

担当CM

自治会役員等

家族

市健康課（保健師）

消防

家庭児童相談員

障害支援センター

警察

地域ケア会議

リーガルサポート

・それぞれの地域における役割を確認。
・個別課題の整理。
・出席者はケースの関係者でその都度変わる。

見守り隊

あすてらす相談員

保健師　社会福祉士　主任CM

東包括支援センター

北包括

地域包括支援センター連絡会

西包括

南包括

・地域課題の共有、検討

中央包括

市高齢福祉課（鹿沼市地域包括支援センター）

・委託包括の後方支援と統括的機能

・圏域（委託）包括支援センターがそれぞれ地域ケア会議を必要時に開催している。
・各包括が連携している。

個別課題解決

・情報を共有できる。
・支援方針を一元化できる。

連携体制構築

・顔が見える関係を築くことで今後の支援をスムーズに行うことができる。
・相談窓口が確認でき、不安が解消できる。

地域課題発見

・共通の課題やサービス、行政との連携等の検討を行うことができる。